

都道府県高等学校野球連盟
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿
加 盟 校 学 校 長 殿
同 野 球 部 責任教師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会 長 八 田 英 二

高校野球関係者と少年野球（小学生・中学生）との関わりについて

昨今、高校野球を取り巻く環境は社会情勢と共に急速に変化してきており、その中でも少子化の波は確実に押し寄せてきています。

野球界全体の問題として子供の「野球離れ」が顕著になってきており、未来の高校野球を考えるうえでは現在の状況に危機感を覚えております。

これらの状況に鑑み、野球界全体として更なる普及・振興策に取り組むべく、現在プロ・アマ一体となった日本野球協議会で様々な普及策が議論されています。

また、高校野球では本年選抜高等学校野球大会が90回、全国高等学校野球選手権大会が100回の記念大会という大きな節目を終え、未来へ向けて更なる隆盛と発展を目指して、朝日新聞社、毎日新聞社、日本高等学校野球連盟の三者で「高校野球200年構想」を推進しております。

一方、現在当連盟が定めている高校野球関係者（指導者、部員など）と小学中学野球関係者との規程は、従前の経緯を踏まえ、前提として青田買いや勧誘行為を防止するという観点から双方の関係者は一線を画すべきということで規定され、運用をしてまいりました。

その前提が現在も変わることはありません。

特に中学生が高校へ進学する際には、中学校側と高校側、双方の理解のもと正しく進路指導がなされなければなりません。

ただ、上記の通り、現在は幼少期に野球を始めようとしても用具に関わる金銭的な負担や気軽にキャッチボールなどを行う環境が減少してきているなど、開始の段階で様々な障壁があることも事実です。

これらの状況を踏まえ、当連盟では現行の規程を整理し、未来の高校野球の継続的な隆盛と発展を目指すという視点に立ち、中学生との関係については一定の制限を残しつつも、幼児や小学生については加盟校でも普及活動を推進するよう、あらためて高校野球関係者と小学生、中学生との関わりについて別紙の通り取りまとめました。

本通知の趣旨を十分にご理解いただき、都道府県高等学校野球連盟、加盟校、当連盟が一体となり、普及活動を推進するべく、ご協力をお願い致します。

以 上